

平成23年度事業計画

本年3月11日に起きた東日本大震災では大津波が起き多くの人々が被害に遭い、多くの家屋も損壊しました。福島にある原子力発電所も大変な事故になりました。被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

日本経済はいまだ不況の中にあります。私たちの業務も例外でなく、民間の業務は激減している状態です。官公庁の業務発注に関しては、ようやく他業種と分けられるようになってきましたが、国の地域主権改革では、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本としています。登記事務は地方に移管、資格試験は廃止・民営化の案があります。登記事務は、国で行い、また資格者が行うことが、国民の財産権を保護し、取引の安全をはかることができます。私たち会員及び神奈川県土地家屋調査士会は、60年の歴史に誇りを持ち、これからも不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的として事業を推進します。

1. 土地家屋調査士制度についての広報活動

各支部連携して、社会貢献活動を通じて土地家屋調査士制度の発展をはかると共に、他業種・他団体と協力して社会への広報活動を行う。

2. 土地家屋調査士の業務拡充および改善

民間業務が激減しているなか、土地家屋調査士に関連した官公庁の業務発注は徐々に増えてきています。この業務発注の情報提供と、土地家屋調査士業務が他業種に発注されること及び、競争入札による落札価格の低廉化についての対策を発注官公庁に要望して、業務の拡充、改善をはかる。

3. 専門職業家としての職業倫理の確立

依頼者の信頼を高めるため、日本土地家屋調査士会連合会において会則に位置づけられた倫理規程を熟知し、非違行為の根絶、紛議に対して調停の充実をはかる。

4. 災害復旧に対する支援の検討と実施

東日本大震災により、太平洋側東北各県及び茨城、千葉の被害がテレビ、新聞等で報道されています。土地家屋調査士の職能を活かして被災地及び被災者に対して、支援を行う。

5. 事務経費の執行についての検討

会員数が減少傾向にあるなか、事務経費の支出について検討する。また、会館の将来像についても検討をする。

総務部

1. 事務局の整備
2. 会員への執務指導
3. 法務局及び他調査士会、関係団体等の連携
4. 法務局統廃合に関連した支部のあり方検討

財務部

1. 入会金及び会費の徴収並びに予算の適正な支出管理
2. 事務経費執行の適正化
3. 福利厚生拡充

業務部

1. 調査士業務に関する指導及び連絡
2. 適正なる業務処理の推進
3. 地図の収集

広報部

1. 支部・他士業と連携した対外的な広報活動の実施
2. ホームページの有効活用を推進する
3. 出前授業の継続実施と拡大推進
4. 会報の発行

研修部

1. 土地家屋調査士専門職能継続学習制度への対応
2. 中長期的研修プログラムの実施
3. 各種研修資料等の情報収集及び研修ライブラリの構築
4. 本会及び支部研修等の連携